

**教育センター
だより 第91号**

平成31年3月8日発行
佐野市教育センター
佐野市上羽田町1134番地1
電話(20)3108
(20)3048(相談専用)

『学校における働き方改革』**佐野市教育委員会学校教育課長 須藤 誠治**

平成31年1月25日、中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」が公表されました。在校等時間縮減の目安、学校徴収金の徴収・管理事務の負担軽減、部活動指導時間の適正化などの具体例も示されています。

社会全体で学校の働き方改革に対する気運が高まる中、学校現場では、どう受け止められているのか、たいへん気になるところです。

答申で『子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする』という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは『子供のためにならない。』と明確に述べられています。

私自身、教員になりたての頃、ソフトボール部の顧問を任されて、平日の放課後は勿論、日曜日などは早朝から夕方までノックバットを持ち、暑い日も寒い日も校庭で汗を流していました。ソフトボールの初心者であった私は、生徒たちに何とか勝利の喜びを味わわせてやりたいとの思いから、部活動指導が終わった後、他校の顧問の先生方にアドバイスをいただきに行ったり、市内の高等学校のソフトボール部の練習に夜遅くまで参加させていただいたりして、指導のコツを学ぼうと努力しました。部活動を通して、たくさんの感動的な場面に出会い、生徒たちとの信頼関係を築き、生徒とともに自らも成長できたと感じていることもあります。しかし、その一方で、授業準備のための時間や教科指導の専門性を高める時間を十分確保できなかったこと、自分の家族に大きな負担をかけていたことなどには、目をつぶっていた

のも事実です。平成30年4月に文部科学省が公表した教員勤務実態調査結果によると、小学校で33.5%、中学校で57.7%の教員が、国が示す「過労死ライン(月80時間以上の時間外労働)」を超えていることが明らかになりました。平成25年度に実施された栃木県教員採用試験の受験者数は小学校が820人、中学校が824人でした。平成30年度に実施された採用試験の受験者数は、小学校が810人、中学校が659人でした。小学校教員志願者数がほとんど変わらない中、中学校教員志望者数は5年間で大きく減少しています。

「答申」の最後に、「教育の最前線で、日々子供たちと接しながら、子供たちの成長に関わることができる喜びが大きいとはいえ、つらいことがあっても、自らの時間や家族との時間を犠牲にしても、目の前の子供たちの成長を願いながら教壇に立っている現在の教師たち。(中略)教師たちは長時間勤務を強いられており、そして疲弊している。」と学校現場の過酷な勤務状況を訴えています。

今回の「答申」は、子供たちを最前線で支える教師たちがこれからも自らの時間を犠牲にして長時間勤務を続けていくことを望むのか、それとも、心身ともに健康にその専門性を十二分に発揮して質の高い授業や教育活動を担っていくことを望むのか、社会全体に、教師自身に、その選択を問いかけているのではないのでしょうか。

学校を、働きがいがあり、しかも働きやすい職場とすることが、現在学校教育に関わっている私達の役割であり責任であると考えています。